

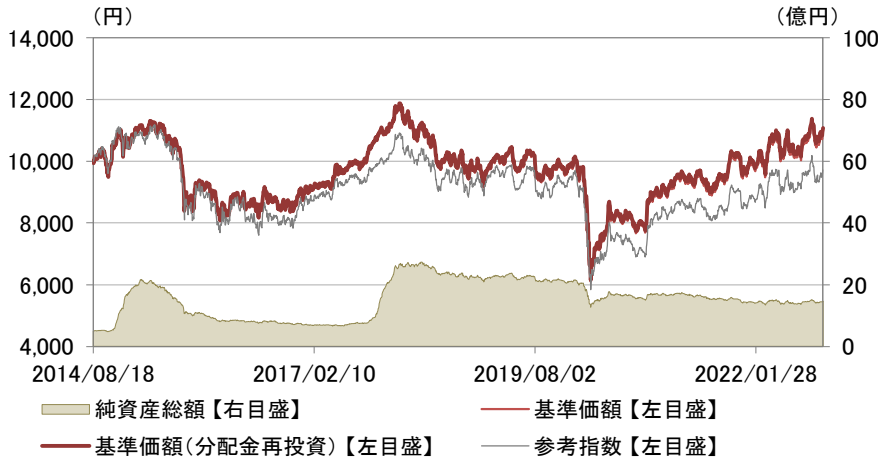
アセアン真成長株式ファンド

月次レポート

2022年
10月31日現在

追加型投信／海外／株式

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・参考指数は、MSCI AC ASEAN Index(円換算ベース)です。
- ・参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	4.1%	6.8%	2.9%	8.9%	12.0%	10.7%
参考指数	3.8%	5.2%	1.8%	7.9%	4.2%	-2.8%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 シンガポール	28.3%
2 インドネシア	22.8%
3 タイ	18.8%
4 マレーシア	15.2%
5 フィリピン	8.5%
6 アメリカ	2.5%
7 -	-
8 -	-
9 -	-
10 -	-

- ・上記アメリカと表示されているものは、ADR(米国預託証券)となります。

■ 組入上位10業種

業種	比率
1 銀行	36.8%
2 運輸	11.5%
3 不動産	7.2%
4 小売	6.0%
5 電気通信サービス	5.8%
6 資本財	5.0%
7 食品・飲料・タバコ	4.2%
8 エネルギー	3.9%
9 メディア・娯楽	3.2%
10 ヘルスケア機器・サービス	2.7%

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	10,946円
前月末比	+427円
純資産総額	14.70億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第16期	2022/06/10	10円
第15期	2021/12/10	0円
第14期	2021/06/10	10円
第13期	2020/12/10	10円
第12期	2020/06/10	10円
第11期	2019/12/10	10円
設定来累計		110円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 資産構成

	比率
実質外国株式	96.2%
内 現物	96.2%
内 先物	0.0%
コールローン他	3.8%

- ・REITの組み入れがある場合、REITは株式に含めて表示しています。

■ 当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
株式要因	203
為替要因	241
その他(信託報酬等)	-17
分配金	-
基準価額	427

- ・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■ 組入上位10銘柄

組入銘柄数: 47銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率
1 DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポール	銀行	9.2%
2 OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	シンガポール	銀行	9.2%
3 BANK CENTRAL ASIA TBK PT	インドネシア	銀行	8.8%
4 PUBLIC BANK BERHAD	マレーシア	銀行	4.7%
5 MITRA ADIPERKASA TBK PT	インドネシア	小売	3.7%
6 AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	タイ	運輸	3.5%
7 TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	インドネシア	電気通信サービス	3.3%
8 INTL CONTAINER TERM SVCS INC	フィリピン	運輸	3.3%
9 BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	タイ	ヘルスケア機器・サービス	2.7%
10 BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	インドネシア	銀行	2.7%

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・国・地域は原則、主要取引所所在地で分類しています。・業種は、GICS(世界産業分類基準)で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント

【市況動向】

アセアン株式市況(MSCI AC ASEAN Index(現地通貨ベース))は、上昇しました。

9月の米雇用統計を受けて米金融引き締め長期化が改めて意識されたことなどを背景に下落する局面もありましたが、米利上げペース減速観測が浮上し米長期金利の上昇が一服したことやマレーシアの良好な経済指標などを背景に上昇し、月を通して見ると上昇しました。

市場別では、フィリピン株式市況やマレーシア株式市況が上昇する一方、金融引き締めを決定したシンガポール株式市況が下落しました。

為替市況では、アセアン諸国の通貨は円に対して上昇しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

(1) 今月の運用成果とその要因

当ファンドの基準価額は上昇しました。インドネシアのMITRA ADIPERKASA TBK PTやシンガポールのDBS GROUP HOLDINGS LTDなど保有する銘柄の株価が上昇したことなどがプラスに影響しました。

(2) 今月の売買動向

シンガポールのUNITED OVERSEAS BANK LTDを新規に購入した一方で、インドネシアのMITRA ADIPERKASA TBK PTを一部売却しました。

【今後の運用方針】

(1) 運用環境

米国などが政策金利を引き上げる中、アセアン地域の国々でも政策金利を引き上げております。アセアン諸国においても、物価高の消費への影響は懸念されているものの、経済活動への制限緩和などを背景に経済再開が進んでおり、アセアン諸国の景気は緩やかに改善していくと予想しております。

アセアン各国の実体経済については、中間所得者層の増加や購買力の向上を背景とした消費の増加や、政府主導のインフラ投資の拡大などを背景にした中長期的な経済成長性に変化はなく、企業業績は経済回復とともに成長トレンドに回帰していくと考えています。

米連邦準備制度理事会(FRB)の金融政策や米国の景気動向に加えて、共産党大会を経て発足した中国の新指導部における政策不透明感などを背景に、アセアン株式市況は当面の間、神経質な値動きが続くと思われます。FRBの金融正常化ペースは急ピッチではあるものの、アセアン地域の国々においても利上げが進んでいることや、インドネシアやタイを中心に外貨準備高は適正な水準を維持していることから、アセアン各国からの資金流出リスクは限定的と考えております。アセアン各国の企業業績は回復基調を維持すると予想しており、中長期的にはアセアン株式市況は緩やかに改善していくと見込んでいます。

(2) 注目する業種・分野等

このような見通しを背景に、安定して成長を遂げる企業群に着目したファンド運営を行う方針です。消費やインフラ関連企業に加え、Eコマースなど新しい産業で活躍する企業などに着目し、構造要因を背景に成長を続ける銘柄の選別に注力し、運用方針に則した銘柄への投資を継続します。

(運用担当者: 飯田)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・MSCI AC ASEAN Indexとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国の株式で構成されています。MSCI AC ASEAN Index(円換算ベース)は、MSCI AC ASEAN Indexをもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI AC ASEAN Indexに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■GICS(世界産業分類基準)について

・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

アセアン真成長株式ファンド

月次レポート

 2022年
10月31日現在

追加型投信／海外／株式

■組入上位10銘柄コメント

銘柄	銘柄概要
1 DBS GROUP HOLDINGS LTD (DBSグループ・ホールディングス)	シンガポールの大手金融持ち株会社。 東南アジアおよび香港、中国で幅広く事業を展開しています。シンガポール政府系投資会社テマセクが大株主です。
2 OVERSEA-CHINESE BANKING CORP (オーバーシー・チャイニーズ銀行)	シンガポールの大手銀行。 主に、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国などで、多様な金融サービスを提供しています。
3 BANK CENTRAL ASIA TBK PT (バンク・セントラル・アジア)	インドネシアの大手銀行。 大手財閥であるハルトノ・グループが大株主です。
4 PUBLIC BANK BERHAD (パブリック・バンク)	マレーシアの大手銀行。 マレーシア国内のほか、香港やカンボジアなど海外においても事業を展開しています。
5 MITRA ADIPERKASA TBK PT (ミトラ・アドィプルカサ)	インドネシアの小売関連企業。 世界的に有名な服飾ブランドチェーンや飲食店チェーンの運営を手掛けています。
6 AIRPORTS OF THAILAND PC- NVDR (タイ空港公社)	タイの空港開発、管理会社。 バンコクの主要2空港のほか、プーケットなど地方空港の運営を手掛けています。
7 TELKOM INDONESIA PERSERO TBK (テルコム・インドネシア)	インドネシアの通信サービス会社。 同国を代表する国有の通信サービス会社です。固定電話、携帯電話、データ通信サービスなどを個人、法人向けに手掛けています。
8 INTL CONTAINER TERM SVCS INC (インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス)	フィリピンの港湾運営の大手企業。 アジアや中南米などを中心に事業を展開しています。
9 BANGKOK DUSIT MED SERVI- NVDR (バンコク・ドゥシット・メディカル・サービス)	タイの病院運営会社。 タイを中心に東南アジア最大級の病院チェーンを展開しています。
10 BANK RAKYAT INDONESIA PERSER (バンク・ラヤット・インドネシア)	インドネシアの大手銀行。 同国を代表する国有商業銀行。シャリーア(イスラム法)に基づいた銀行業務も提供しています。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。各社ホームページ、その他三菱UFJ国際投信が信頼できると判断した情報に基づき、作成しています。

アセアン真成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

アセアン諸国の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 アセアン諸国の株式等(預託証券(DR)を含みます。以下同じ。)が実質的な主要投資対象です。

※預託証券(DR)とは、Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

運用方法 株式等への投資にあたっては、事業の安定性・成長性等に着目して銘柄選定を行います。

- ・銘柄選定にあたっては、企業の成長段階および各産業の状況を踏まえ、利益成長の継続が期待できる投資候補銘柄を選別したうえで、企業の成長性、財務の健全性、株価水準等を勘案しポートフォリオの組入銘柄・投資ウエイトを決定します。
- ・株式等の実質組入比率は高位を維持することを基本とします。

為替対応方針 原則として、為替ヘッジを行いません。

■ファンドの仕組み

・運用は主にアセアン真成長株式マザーファンドへの投資を通じて、アセアン諸国の株式等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

■分配方針

- ・年2回の決算時(6・12月の各10日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アセアン真成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
 - ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・シンガポール証券取引所、シンガポールの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年6月10日まで（2014年8月18日設定）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6・12月の10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アセアン真成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3% (税抜 3%)** (販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.705% (税抜 年率1.55%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>
<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: アセアン真成長株式ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(インターネットトレードのみ)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○